

中東・欧州

人道支援と復興支援、対話を通じた地域安定化へ



エジプト：小農の生計向上を目的に野菜の品質と収量の向上を支援

重点課題と取り組み

地域の課題

- ➔ 「アラブの春」の背景にある貧困、格差、失業等の構造的課題への中長期的対応が求められています。
- ➔ グローバルな課題である難民問題に対し、人道支援に加え、受入コミュニティへの支援も必要です。
- ➔ 欧州地域安定のため、平和の定着、経済復興も課題です。

2016年度の取り組み

- ➔ 伊勢志摩サミットにおける中東支援表明を踏まえたシリア難民支援、イラク復興支援など、平和で安全な社会の実現に向けた支援を行いました。
- ➔ 「質の高い成長」を促進するインフラ整備支援、人材育成支援、雇用促進・産業育成等の事業を進めました。
- ➔ 欧州地域安定のためのガバナンス支援、環境改善等を実施しました。

今後の協力

- ➔ 地域の安定化のためのシリア難民支援、イラク復興支援、パレスチナ和平に対する支援、格差解消に向けた支援に取り組みます。
- ➔ 「質の高い成長」の促進のため、ガバナンス強化、日本の技術や知見を活用した支援を推進します。
- ➔ 国の発展を支える人材育成、地域的取り組みも引き続き進めていきます。

中東

● 平和で安全な社会の実現

内戦が続くシリアでは、30万人以上が犠牲となり、およそ500万人の難民、650万人の国内避難民が発生しているといわれています。JICAは、シリア難民を約65万人受け入れているヨルダンで、開発政策借款、上水道整備支援、障害者支援や村落保健支援など、包括的な支援を実施しています【➔ P.52事例を参照ください】。

イラクでは度重なる戦争でインフラが破壊され、電力や飲料水の供給が不足しており、多くの人々が劣悪な環境下での生活を余儀なくされています。一方、世界有数の石油埋蔵量を有し、経済成長を下支えするインフラ整備のニーズは膨大です。多様な復興ニーズに応えるため、JICAは同国に対し、①経済成長基盤の強化、②民間セクターの活性化、③生活の質の向上、④ガバナンスの強化を重点とした協力を行っています。

パレスチナでは、日本政府が打ち出した「平和と繁栄の回廊」構想の実現に向け、ジェリコ農産加工団地に対する協力を実施しており、既に6社が操業を開始しています。また、2012年度から始まった「パレスチナ開発

中東・欧州地域におけるJICA事業規模 (2016年度)

欧州地域
合計 **143.88** 億円

中東地域
合計 **1,183.58** 億円

	事業規模	構成比
イラク	631.31 億円	53.3%
エジプト	235.22 億円	19.9%
ヨルダン	126.78 億円	10.7%
モロッコ	83.50 億円	7.1%
チュニジア	71.17 億円	6.0%
パレスチナ	20.21 億円	1.7%
イラン	11.22 億円	0.9%
シリア	1.57 億円	0.1%
アルジェリア	1.02 億円	0.1%

	事業規模	構成比
サウジアラビア	0.66 億円	0.1%
レバノン	0.63 億円	0.1%
アラブ首長国連邦	0.12 億円	0.0%
オマーン	0.07 億円	0.0%
クウェート	0.05 億円	0.0%
イエメン	0.03 億円	0.0%
イスラエル	0.01 億円	0.0%
カタール	0.01 億円	0.0%

	事業規模	構成比
トルコ	97.11 億円	67.5%
アルバニア	17.12 億円	11.9%
ボスニア・ヘルツェゴビナ	12.47 億円	8.7%
セルビア	5.55 億円	3.9%
ウクライナ	4.88 億円	3.4%
コンボ	2.18 億円	1.5%
モルドバ	1.83 億円	1.3%
マケドニア	0.32 億円	0.2%
旧ユーゴスラビア共和国	0.24 億円	0.2%
モンテネグロ	0.24 億円	0.2%
ルーマニア	0.00 億円	0.0%

JICAの事業規模とは、2016年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与+協力隊+その他ボランティア+その他経費)、有償資金協力(実行額)、無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。
 *複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。
 *欧州地域の合計金額には、JICAが調査団派遣等を行った先進国も含まれる。
 *事業実績がある国のみ国名表記。

のための東アジア協力促進会合)の枠組みの下、日本は仲介者として東南アジア諸国と協力しながら、アジアの成長経験をパレスチナの開発に生かす取り組みを行い、300名以上の人材育成を実施しました。

2014年7月以降、ガザ地区では、武力衝突により甚大な被害が生じました。JICAは紛争中、被害を受けた人々に医薬品や食料等の支援物資を届け、武力衝突の終焉後は、復興に向けた電力や上下水道分野の支援、復興計画策定への支援を行っています。

● 「質の高い成長」の促進

中東地域は、石油資源の供給元として日本の重要なパートナーであるとともに、インフラビジネスの市場としても魅力のある地域です。しかし、商習慣の違いや欧州との深い経済関係が構築されているなど、日本企業が進出するには高いハードルもあります。

このような中東地域において、JICAはエジプトで、「カイロ地下鉄四号線第一期整備事業」(同国初のSTEP(本邦技術活用条件)適用円借款事業)を実施し、地下鉄建設への日本企業参画の突破口を開くとともに、2015年3月に「新ダイルート堰群建設事業」(灌漑分野で世界初の

STEP案件)、2016年2月に「ハルガダ太陽光発電事業」(メガソーラー案件で初のSTEP案件)、アレキサンドリアの国際空港を対象にした「ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業」と、複数の円借款をSTEP条件下で実施し、日本の技術を活用した質の高いインフラ整備に貢献しています。

また、2011年2月の革命以降進めてきた、国づくりの指針となる国家開発計画の策定や計画実施能力の強化への支援に加え、国家統計の整備支援を開始しました。日本の教育の特徴を生かした就学前教育から高等教育までの包括的な教育支援を通じた、人材育成も進めています【➡ P.52事例を参照ください】。

イラクでは、2016年度、イスラム過激派武装組織ISILの影響を受けた同国中部・西部への支援として、「電力セクター復興事業(Ⅲ)」(円借款)の実施を決定するとともに、中西部上水道セクターローンの検討も進めています。2016年度に続き、世界銀行との協調融資による2度目の財政改革開発政策借款の事業形成も行っています。また、近隣国や日本での研修を通じた人材育成も実施するなど、ソフト・ハード両面から支援しています。

経済制裁が解除されたイランに対しては資金協力再開

への動きを加速しており、2017年3月には首都テヘラン市の大気汚染改善に向けた汚染物質の観測・分析機器を整備するための無償資金協力が決定されるとともに、電力・保健分野でも資金協力の準備が進められています。また、環境保全、水資源、防災分野等における政府の実施能力強化や人材育成支援を継続して実施しています。

さらに、ODA卒業国となった湾岸諸国に対しても、2013年度以降、コストシェア技術協力(相手国政府が

経費の大部分を負担)による専門家派遣の実施や研修員受入等を実施すべく準備を進めています。サウジアラビアに関しては、2017年3月のサルマン国王訪日時に合意された「日・サウジ・ビジョン2030」に基づき、同国の教育の質の向上、観光促進や中小企業振興を含む産業部門の発展への協力や、サウジ開発基金と連携した第三国への協力の準備を進めています。

マグレブ地域(アルジェリア・チュニジア・モロッコ)

事例

ヨルダン
北部地域シリア難民受入コミュニティ
水セクター緊急改善計画



難民受入国の持続的な発展を通じ、地域に平和と安定を

JICAは、65万人以上のシリア難民を受け入れているヨルダンの持続的な発展を支援するため、さまざまな問題の解決にヨルダン政府や他組織と共に取り組み、中東地域の平和と安定に貢献しています。

ヨルダンは世界で最も水資源の少ない国の一つで、週に数日の給水しか受けられない地域もあります。多数の難民流入による人口増加に伴い、給水事情はさらに悪化しました。

特に国境に近い北部地域では、上下水道施設の老朽化や漏水等の課題を抱えるなか、人口の急増に対応するために供給能力を超えた稼働が続き、水道施設に大きな負荷がかかっていました。また、限られた水源を分け合うため、一部ではシリア難民と地元ヨルダン人との間であつれきが生じていました。そこでJICAは、まず北部地域の上下水道について2035年を目標年次とした開発計画の策定を支援。続いて上下水道施設の緊急的な整備改修や、修繕作業の訓練などを行いました。策定された開発計画はヨルダン政府や他ドナーからも高く評価され、計画に基づいた事業が実施されています。このような支援により、難民受入地域の水需要に対応し、地元住民と難民の平和的共存にも貢献することが期待されます。



ヤムルーフ水道公社職員による配水管の漏水調査

事例

エジプト・日本教育パートナーシップ
(EJEP[※])



日本式教育を導入した包括的な支援へ

エジプトでは24歳以下が総人口約9,300万人の半数を占める一方、若者の失業率は42% (世銀、2014年)と高く、2011年の政変の一因といわれる失業の解消、ひいては国の安定化に向け、若者の能力強化が求められています。

エジプトのエルシーシ大統領は、日本人の勤勉性や規律・協調性はイスラム教の聖典コーランの教えを実践するものと評価し、日本に対し人材育成のための支援を要請。2016年2月の訪日時に両国間で「エジプト・日本教育パートナーシップ」が締結され、これに基づきJICAはさまざまな支援を展開しています。

このパートナーシップではJICA初の試みが2つあります。一つは主に基礎教育において、規律や協調性といった学力以外の能力の向上に重点を置き、日本の教育の特色である掃除や学級会等の特別活動を導入すること。もう一つは就学前教育から基礎教育、技術教育、高等教育に至るすべての教育ステージでJICAが専門家を派遣し、資金協力も活用した包括的かつ集中的な支援を行うことです。

日本の教育の強みを活用したこれらの支援を通じ、エジプトの若者の能力が強化され、エジプトひいては中東地域の安定と発展に貢献することが期待されます。

※ Egypt-Japan Education Partnership



ギザの小学校で校庭の清掃を行う生徒。共用施設の維持管理を通して、集団生活や共同作業を学びます

においては、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)支援策の一環として、同地域のインフラ開発におけるODA支援や日本企業のビジネス展開の可能性を調査し、調査結果を公表しました。インフラ整備を通じた各国とのWin-Winな関係を目指し、3カ国の政府代表を日本に招いて「インフラ開発セミナー」を開催。日本企業関係者に情報提供するなど、各国との関係強化に貢献しました。

そのほか、チュニジアでは、雇用促進・産業育成の分野において「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」や「品質／生産性向上プロジェクト」などを中心に産業人材育成支援を継続しています。

モロッコでは、日本との関係が深い水産業で、日本の造船技術の活用を通じた持続的な水産資源管理支援として、STEP適用円借款「海洋・漁業調査船建造事業」を供与しました(2017年1月)。また、農業生産、加工・流通、商品化といったバリューチェーン構築において、日本の民間企業との連携等さまざまなスキームを通じた支援を行っています。「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(ABEイニシアティブ)に基づく若年産業人材の日本への留学についても、支援を継続しています。

● 地域的取り組みの推進

JICAは、2014年にペルシャ湾岸8カ国が加盟する地域機関である湾岸海洋環境保護機構(ROPME)と業務協力協定を結びました。ROPMEと協力し、ペルシャ湾における海洋生態系、生物多様性、経済活動による汚染の防止、水質保全等の海洋環境保全に関する協力を進めているところです。

また、2017年3月に中東淡水化研究センター(MEDRC)と協力覚書を締結し、イスラエル、パレスチナ、ヨルダンなどで水分野での連携を進めていきます。

欧州

● 地域の安定化

シリア危機以降、欧州地域は多くの難民を受け入れています。約300万人以上のシリア難民を受け入れているトルコでは、JICAは地方自治体のインフラ整備支援、難民の心理ケアを含む社会福祉サービス支援を行っています。難民の移動ルートになっているセルビアやマケドニアでは、国境付近で医療機材の供与や廃棄物分野の支援を実施しています。

西バルカン諸国は、1990年代の民族紛争や内戦から

復興したものの、高い失業率や潜在的な民族対立など問題を抱えており、多民族が共存可能な安定した社会の構築を国際社会が支えていく必要があります。これを踏まえ、JICAはコンボヤボスニア・ヘルツェゴビナでマスメディアの能力強化支援、スポーツを通じた信頼醸成支援など、民族融和を進め、社会が安定化するための支援を行っています。

また、ウクライナとモルドバは、地政学的に重要な位置にあり、地域の安定のためには両国の安定と発展が欠かせません。2014年2月以降、情勢が悪化したウクライナに対し、運輸・環境インフラの整備、汚職対策やメディア支援、財政再建・金融制度改革への支援を資金協力と技術協力により行い、国内改革を後押ししています。

● 環境保全

EU加盟を目指す国では、排気ガス規制や再生可能エネルギーの活用など、自国の環境基準をEU基準に適合させていく必要があります。JICAは、こうしたEUとの関係を念頭に置きながら、日本の知見を生かした協力を行っています。

セルビアやボスニア・ヘルツェゴビナでは、石炭火力発電所への排煙脱硫装置の設置を支援しており、二酸化硫黄(SO₂)や煤塵の排出量の削減により、環境の改善とEU環境基準の達成が期待されています。ウクライナやアルバニアでは下水処理施設の整備を支援し、生活環境改善を目指しています。また、コンボヤやアルバニアでは廃棄物管理能力の強化、セルビアでは日本式の省エネ技術を移転する支援を行っています。さらに、西バルカン諸国やトルコでは、洪水・地滑り、地震といった自然災害への対策にも取り組んでいます。

● ビジネス・投資環境整備

西バルカン諸国、モルドバ、ウクライナはEUへの輸出拠点となることが期待されています。また、西バルカン諸国は一人当たりGNIが比較的高く、域内人口も5,000万人超の市場であり、中欧自由貿易協定(CEFTA)により域内では関税がかかりません。こうした状況を受け、また、経済成長に生かすべく、JICAは西バルカン諸国、モルドバ、ウクライナに対して技術協力を通じた中小企業支援を行っています。